

環境通信

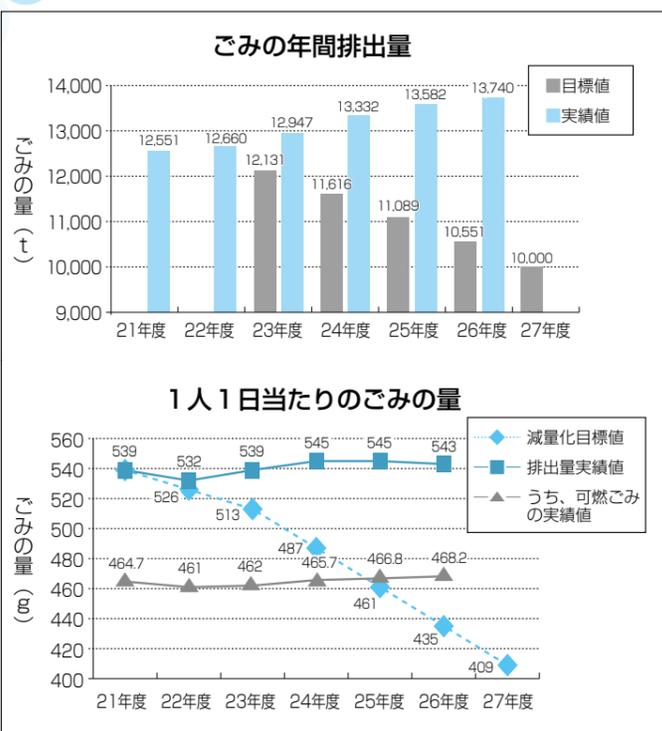
ENVIRONMENT

問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

目指す「1人1日当りのごみの量」を108gオーバー

1人1日当りのごみの量は目標値を108gオーバー

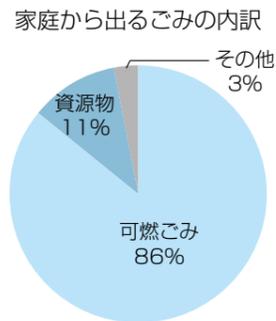
市のごみの年間排出量は平成20年度までは減少していましたが、平成21年度から少しずつ増加しています。そこで本市では、平成23年度にごみ減量化計画を策定し、ごみ減量20%を目標に取り組んでいます。平成26年度の1人1日当た



りのごみの量は543gで、平成25年度から2g減らすことができました。しかし、平成21年度の539gと比べると、この5年間で4g増加しており、当時の実績値を基準に定めた目標値435gを108gも上回りました。少しでも目標値に近づけるよう、本年度もごみの減量にご協力をお願いします。

家庭から出るごみの約86%が可燃ごみ

家庭から出るごみの内訳



可燃ごみには紙類やプラスチック類などの資源物が多く混ざっています。資源物になるものは資源物の袋で出すか、地域の資源物回収団体に引き渡してごみの量を減らすことができます。生ごみは水分をしっかり切って可燃ごみ袋に入れることで、ごみの重量を減らすことができます。ごみが増えると、処理費用も増えるばかりです。

ごみを出す前に、「ぎゅぎゅつ」とひと絞りを心掛けましょう



「くまもと・みんなの川と海づくりデー」河川美化活動

有明海などの海の環境悪化が社会問題となったことをきっかけに始まった活動です。県内各地で河川や海岸の清掃活動などが行なわれ、本市でも、例年河川の美化活動を行なっています。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

●とき
7月25日(土) 午前7時～
※雨天中止の際は防災無線でお知らせします。

●ところ

・上生川(中尾橋付近)
・塩浸川(城戸内橋～江良橋付近)

●集合場所

上生川：沖田橋
塩浸川：JA上庄倉庫前
栄体育館



市一般廃棄物処理手数料検討委員会委員募集

申し込み・問い合わせ先

環境衛生課 (合志庁舎)
☎(248) 1202
FAX(248) 1196
Eメール kankyo@city.koshi.lg.jp

ごみの発生抑制、資源化と再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化と市民の意識改革を進めるため、市一般廃棄物処理手数料(指定ごみ袋料金)について検討する委員会を設置し、市民の皆さんから委員を募集します。

●委員の仕事

- ・一般廃棄物処理手数料(指定ごみ袋料金)に関する審議
- ・その他ごみの減量や資源化に関する審議

※費用弁償などの支給有り

●募集人数
2人程度

(作文などを参考に選考)

●任期

委嘱の日から平成28年3月31日まで

●応募資格

- 次の①、②の要件を満たし、年4回程度の会議に出席できる人
- ①本市に居住する20歳以上の人のある人
- ②本市の環境衛生行政に対して関心のある人



●応募方法

住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記し、「応募の理由」と「本市の環境衛生行政について考えること」の作文(1,000字以内)を環境衛生課まで提出してください。様式は問いません。

標準応募用紙を市ホームページに掲載しています。応募は持参、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

●募集期限

7月24日(金) 午後5時

本年度分の免除・納付猶予申請を受け付けています

国民年金保険料の免除制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度が次の3種類あります。

健康づくり推進課

熊本西年金事務所

国保年金班(西合志庁舎)
☎(242) 11803
☎(0515) 32091

●学生は

学生納付特例制度

本人が学生の場合に利用できる制度です。申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。審査対象者は、本人のみです。

いずれも審査対象者の前年所得が一定額以下の場合には、申請により適用が受けられます。離職者、震災・風水害などの被災者の人は所得に係らず該当する場合があります。

また、申請時点の2年1ヵ月前の分までさかのぼって申請できます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。また、納付することが困難な場合は必ず免除申請をしましょう。

20歳代の人は

若年者納付猶予制度

本人が20～29歳であるときに利用できる制度です。申請が承認されると、保険料の全額について納付が猶予されます。審査対象者は、本人と配偶者です。